

## 「枚方市地域防災計画（案）」についての パブリックコメント（結果公表）

「枚方市地域防災計画（案）」についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する本市の考え方を以下のとおり公表します。

意見募集期間	平成29年1月10日～30日
意見提出者数	2名
公表意見数	3件

	ご意見の要旨	枚方市の考え方
1	シェルターを増やしてもらいたい	<p>原子力発電所からおおむね30キロ圏の地域は、国の防災基本計画等に基づき、地域防災計画で原子力災害が起きた場合の避難計画を定めることとされていますが、本市は圏外となっております。</p> <p>そのことから現時点では避難計画の策定及びシェルターの導入予定はありませんが、今後の動向に注視してまいります。</p>
2	独立した発電設備を増やしたらいい、自家発電設備の強化を望む。	<p>ご意見を頂いた内容については地域防災計画《総則・災害予防対策編》〔災害予防対策〕P91に市の方針を記載しております。（以下抜粋）</p> <p>『(市は) 保有する施設・設備において、電力供給が途絶した場合に備え、自家発電設備等の整備をはじめ多様な手段による電力確保に努め、十分な期間の発電が可能となるよう燃料の備蓄等に努める。』</p> <p>なお、現時点での本市の電力確保の状況については、災害対策本部となる市役所別館においては、空冷式の非常用発電機で72時間（約3日）の連続運転が可能で、空調設備を除く、8割程度の電力が供給可能となっております。加えて、停電時の照明用としてディーゼル式の非常用発電機を4台確保している状況です。</p>

		<p>また、全ての1次避難所（53箇所）に、ディーゼル式の非常用発電機を1台、17箇所の1次避難所に太陽光発電システムを配備しています。</p> <p>今後も本計画に基づき、更なる体制整備に努めてまいります。</p>
3	<p>《総則・災害予防対策編》 〔災害予防対策〕 P51（以下抜粋）</p> <p>『1 第1次防災生活圏 小学校区を基本単位として、避難所となる公共施設、一時的な避難地となる公園及び運動広場を整備する。』</p> <p>とあるが、小学校が統廃合になった場合はどうなるのか。</p>	<p>小学校が統廃合された場合は、新たな小学校区を基本単位として地域の防災環境を整えるとともに、住民の連帯化を図り、地域防災力の向上に努めることが基本となると考えます。</p>